

令和2年度熊谷市登録手話通訳者選考試験実施要領

1 日 時

令和3年2月14日(日)

午前9時～午後1時(終了予定) ※受付：午前8時40分～

(大雪などにより公共交通機関が遅れるなど、やむを得ない理由がある場合を除き、開始時間までに受付が済んでいない場合は受験することが出来ませんので、御注意ください。)

2 会 場

熊谷市立コミュニティセンター

住所：熊谷市本町一丁目9番地1 電話：048-523-9941

3 受験資格

聴覚障害者福祉への熱意があり、熊谷市手話講習会(中級又は養成)を修了若しくは受講中の者、又はそれと同程度の技術を有する者

4 試験内容

(1) 読み取り	口頭・筆記	各1問
(2) 聞き取り	手話表現	2問
(3) 筆記	① 聴覚障害者の歴史、教育、生活に関するもの ② 福祉制度の法規・諸制度の知識など 【参考】『手話を学ぼう 手話で話そう』『手話通訳Ⅰ・Ⅱ』『手話通訳者養成のための講義テキスト』(発行：社会福祉法人 全国手話研修センター)『明日へのはばたき(最新版)』(発行：熊谷市)	
(4) 面接		

5 申込方法

熊谷市ホームページまたは障害福祉課窓口にて、「令和2年度熊谷市登録手話通訳者選考試験申込書」を受領し、記載のうえ、熊谷市福祉部障害福祉課へ直接持参または郵送とする。

6 申込期間

令和3年1月4日(月)～15日(金)(郵送の場合は、当日消印有効とする。)

7 費 用

受験料は無料とする。ただし、交通費等は各自の負担とする。

8 その他

新型コロナウイルス感染拡大状況により、当日でも中止する場合がございます。

当日は新型コロナウイルス感染拡大予防のため、マスク着用、入口にて手指の消毒、体温測定等のご協力をお願いいたします。

当日の体温が37.5℃以上ある場合、試験を受験することはできません。代わりとなる試験日は用意しておりませんので、体調管理には十分注意してください。

不明な点は、下記へお問合せください。

熊谷市福祉部障害福祉課(市役所本庁舎1階)

〒360-8601 熊谷市宮町二丁目47番地1

電話 048-524-1111(内線489)

FAX 048-524-8790(障害福祉課内)